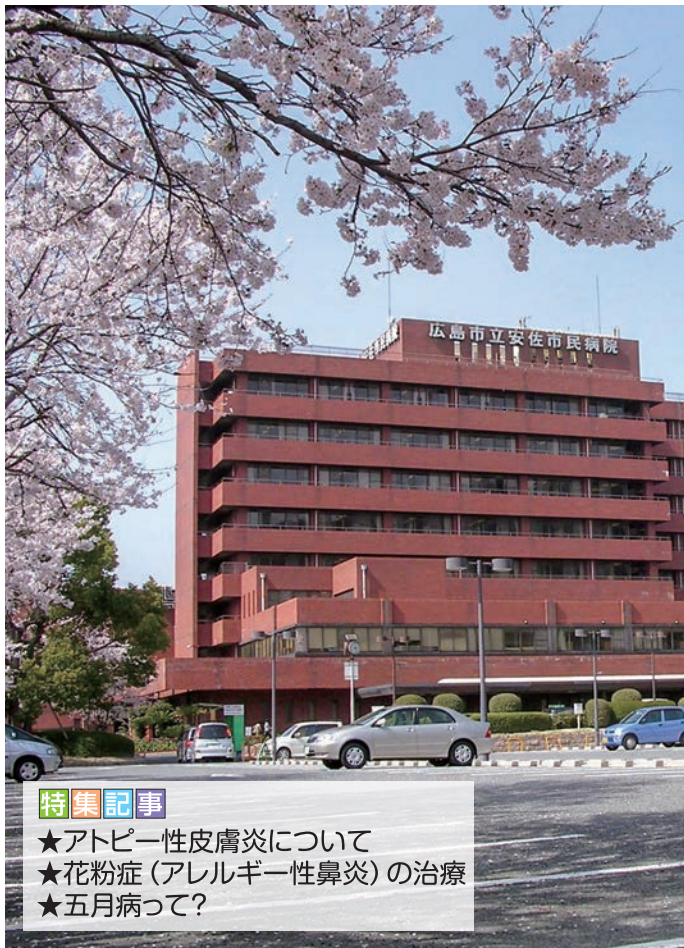




ご自由にお持ち帰りください。

Vol. **61**

〒731-0293 広島市安佐北区可部南二丁目1-1
TEL：082-815-5211（代表）
<http://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp>



特集記事

- ★アトピー性皮膚炎について
- ★花粉症（アレルギー性鼻炎）の治療
- ★五月病って？

平成最後の月にあたって思うこと

みなさまがこの号を手にとられるのは4月ごろと思われますが、実は極寒の2月初頭にパソコンに向かって原稿を書いており、とても春の気分にはなれません。最近開花が早くなった桜の季節は、もう終わっているでしょうか。

4月は年度初めの月ですが、西暦2019年4月は平成として最後の月となります。平成は、昭和、明治、応永（室町時代だそうです）に次いで4番目に長い期間であったようですが、皆様一人ひとりにとって平成の30年あまりはどのような時代であったでしょうか。

平成の世は昭和と異なり直接戦争に巻き込まれることはなく、日本にとっては比較的平和な時代であったと思われますが、その分多くの天変地異が記憶に残った時代でもあったようです。阪神淡路大震災、東日本大震災などの大地震や各地の豪雨被害など、広島でも大きな豪雨災害が発生したのは記憶に新しいところです。皆様の親類縁者、友人の方なども被災された方がいらっしゃるかもしれません。

かく言う私も東日本大震災の当日東京におり非常に大きな揺れを感じたため、これは東海沖地震に違いないと早合点したのですが、その後のニュースなどで東北地方の地震であることを知りました。沿岸に押し寄せる津波を上空からの映像を見て、被災された方の無事を祈らずにはいられませんでした。その夜は、携帯の緊急地震速報が鳴り続けました。翌日も首都圏の鉄道の多くは動いていませんでしたが、東海道山陽新幹線はなぜか通常通り動いており、何とか広島まで帰り着くことができました。帰りの新幹線の車中で聞いたラジオ放送で、福島原子力発電所で何か異常が起きていることを知り、帰宅後、我が家のテレビの映像で、水蒸気爆発の瞬間を目の当たりにしました。

さて、4月1日には新元号が発表されているはずですが、次の世はどのような時代になるのでしょうか。すでに深刻化している人口減少による人手不足など、課題は山積ですが、改元による新しい時代の幕開けに期待したいところです。

最後に、今年のゴールデンウィークは天皇の退位、即位と重なり、10連休となりますが、当院は4月30日（火）と5月2日（木）は開院し、通常通りの外来業務を行います。詳しくは、当院ホームページや掲示物等をご覧ください。



副院長

小野 千秋

安佐市民病院の理念と基本方針

理 念

- ・愛と誠の精神をもって医療を提供します。
- ・地域の基幹病院として高度の医療・ケアを行います。

基本方針

1. 患者さまの立場を尊重し、理解と納得にもとづいた医療を行います。
2. 安全な医療と快適な療養環境の提供に努めます。
3. 地域と連携し、地域医療、救急医療、トータルケアの水準の向上に努めます。
4. 最新の医療にとりくみ、医療・医学の進歩に貢献します。
5. より良い医療サービス提供のため、健全な病院運営に努めます。

アトピー性皮膚炎について



皮膚科部長
柳瀬 哲至

アトピー性皮膚炎は“アレルギー”なのでしょうか？

アトピー性皮膚炎は“アレルギー”と考えられる方が多いかもしれませんが、しかし、アトピー性皮膚炎の本質は、皮膚のバリア機能の障害にともなう“湿疹”なのであって、原因のすべてが“アレルギー”ではないのです。皮膚のバリア機能の障害とは、皮膚の保湿を担うフィラ

グリンやセラミドといった保湿因子の欠乏のことをいい、皮膚の保湿機能がそこなわれることによって皮膚のかゆみを感じ、掻破することにより湿疹を生じます。その背景として、アトピー素因という気管支喘息や、アレルギー性鼻炎、結膜炎といった病態、あるいはIgE抗体というダニ・ホコリなどに過敏に反応するいわゆる“アレルギー”素因が関与することがあります。ですから、乾燥肌や湿疹を十分にコントロールすることにより、アトピー性皮膚炎を制御することは可能なのです。

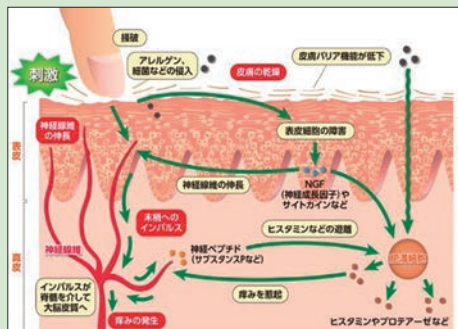
アトピー性皮膚炎の患者さんは皮膚の保湿因子が正常の方に比べて少ないとされ、それに加えてかゆみを感じやすい体質、Th2サイトカインという湿疹を悪化させる因子を産生しやすい体質があることがわかっています。ですから、アトピー性皮膚炎の患者さんは健康な人よりも皮膚の保湿を十分に行い、かゆい湿疹ができればすみやかに対処して軽症のうちに対応する必要

があります。

乳児期に保湿を十分におこなうことにより、アトピー性皮膚炎の発症を抑えることができるという報告がなされ、乳幼児期にしっかりと保湿し、そして湿疹をコントロールすることによりアトピー性皮膚炎の予防ができると話題になりました。アトピー性皮膚炎を発症しても、

- 1)ダニ・ホコリなどの悪化因子をできる範囲で除去すること
- 2)保湿を十分行い皮膚を健やかに保つこと
- 3)湿疹を生じた場合ステロイドなどを適切に使用し炎症をすみやかに制御すること

という治療の三本柱によりアトピー性皮膚炎を良好に維持することは十分に可能です。通常の治療をおこなってもコントロールが難しい重症の方には、シクロスポリンといった免疫抑制剤の内服やデュピルマブというかゆみを劇的に抑える画期的な注射薬も使用できるようになりました。当院では、乳幼児から成人の方まで、主として中等症から重症のアトピー性皮膚炎の患者さんに対応しておりますので、かかりつけの先生にご相談して受診してくださいますようお願いいたします。



3月1日(金)から採血の順番が変わりました

TQMセンター次長・副看護部長
松原 朱美

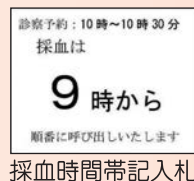
3月1日(金)から、外来患者さんの採血の順番が8番中央処置室での「受付順」ではなく「診察予約の1時間前」からの採血に変更となりました。診察予約時間の1時間前に来院していただく事で、朝8時30分に集中していました採血を待たれる患者さんの負担を減らします。

変更後の流れは、まず8番中央処置室で受付をされましたら、採血時間帯が記入してある札を患者さんにお渡しします。その札に書いてある時間帯に中央処置室のモニターに受付番号を表示します。受付番号が表示されましたら、中央処置室の看護師に札を渡していただき採血をします。診察予約時間の1時間前が8番

の受付窓口が開く時間よりも早い場合は、従来通りの対応となります。

来院順や中央処置室での受付順ではありませんので、早めに来院されても診察予約の1時間前から採血をいたしますので、お待ちいただくこととなります。救急受診をされた患者さんは、この限りではありません。

外来に来られる患者さんのご理解とご協力をお願いいたします。



採血時間帯記入札



案内表示



花粉症

(アレルギー性鼻炎) の治療



耳鼻咽喉科・頭頸部外科
主任部長

井門 謙太郎

今年も花粉症のつらい季節がやってきました。昨年は例年より飛散量が少なく、過ごし易かった方も多かったと思います。今年は例年より多いと予想されていますが、いかがでしょうか。花粉症とは、植物花粉内に含まれるアレルゲン（抗原）によって引き起こされるアレルギー症状で、原因として約60種類が知られています。そのうちスギ花粉症患者が最も多く、ヒノキ花粉と合わせて春先のこの時期が特に問題となります。本邦では1964年に初めてスギ花粉症が報告され、以後有病率は年々増加しており、中国地方でも20年前は約15%、10年前は27.8%と報告されています。鼻科学会では鼻アレルギー診療ガイドラインとして、推奨される治療法を発表しています。最新版は2016年に発表されましたので、今回はその内容を解説します。

まず、個人としてできることは、マスクやゴーグルを装着したり、室内に入れないようにして原因抗原（今回の場合はスギ・ヒノキ花粉）を回避・除去していただくことです。薬物治療の際には、症状の重症度に応じて、軽傷、中等症、重症・最重症に分類します。さらに中等症、重症・最重症は、くしゃみ・鼻漏型と鼻閉型（または鼻閉を主とする充全型）に分類します。市販薬にもあるアレグラやアレジオンは第2世代抗ヒスタミン薬といい、くしゃみ・鼻漏型に使用されます。鼻閉型に使用される薬としては抗ロイコトリエン薬や抗プロスタグランディン

D2・トロンボキササンA2薬があります。またどちらにも有効な外用薬として、鼻噴霧用ステロイド薬があります。軽傷ではこれらのどれか一つを選択し、あとは重症度と症状に応じて組み合わせることで治療することになります。

薬物治療はあくまでも対症療法になりますので、根本的な改善を希望されるなら、アレルゲン免疫療法があります。以前は減感作療法といわれ、通院での皮下注射にて行われていました。現在では、舌下免疫療法も開発されています。これは、自宅で舌の下に薬液あるいは舌下錠を滴下することにより行うものです。毎週通院し注射を受けるという時間的、肉体的苦痛から解放されるという点では、画期的な新しい治療法です。最低2年間（メーカー的には3年以上）、毎日自分で決まった量を内服し続けなくてははいけませんが、3割は完治、5割は改善し、2割は不変と言われています。花粉症飛散期には治療を開始できませんので、6月から12月までの開始となります。

また、鼻閉型で鼻腔形態異常を伴う症例では手術を進める場合もあります。このように患者さんの症状、重症度に応じてオーダーメイドの治療法を提案できると思いますので、普段は市販薬で治療している方も、ぜひ耳鼻咽喉科を受診してみてください。

医療ソーシャルワーカーの 制服が替わりました

医療ソーシャルワーカー主任 **渡邊 佳代子**

1月より医療ソーシャルワーカーの制服が替わりました。

今までは事務員と同じで可愛らしい感じの制服でしたが、今回は写真の様に紺色でジャージ素材の現場で動きやすく活動的な制服になりました。一見して直ぐに

医療ソーシャルワーカーとして認識して頂けると思います。これからも患者さん、ご家族に寄り添いながら信頼や安心感を持っていただけるよう対応や相談援助が行えるよう努めていきます。

どうぞお気軽に声を掛けてください。



五月病って？



五月病(ごがつびょう)という言葉聞いたことがある人は少なくないのでは。でも医学の専門書には載っていません。岩波書店の広辞苑第7版によると、4月に新しく入った学生や社員などに5月頃しばしば現れる神経症的な状態、とあります。また大辞林第3版によると、1か月を経た5月頃にみられる新環境に対する不適応病状の総称、と書かれています。他の国語辞典でも同様の記載があります。いずれにしても、どうやら4月に入学した学生や入社した社会人が1か月くらいして不適応を起こすのが5月に多いので五月病となったようです。入学や入社の時期が違うと、10月病とか11月病なんて名前も出てくるかもしれないですね。

神経症的な状態とありますが、不安やいらいらや怒りっぽいなど不安定な情動、調子がすぐれないといってひきこもりがちになる等の様々な症状があり、仕事や学校を休みがちになる、夜なかなか眠れずに朝起きれない、生活リズムが崩れてしまうといったこともあるようです。

不適応というのは、学生から社会人のように生活のパターンが変化したことや、新しい対人関係、社会的な責任や役割の変化などにうまく順応できず、仕事や生活に問題が生じてくるということです。

また、最近は休日出勤もあるとは思いますが、5月初めのゴールデンウィークのように連休が続くと、ようや

く新しい生活リズムに慣れてきたものが休みで崩れてしまい、連休明けから体がついていけなくなることもあるかもしれません。

いつも睡眠が短いから休みになったら寝貯めしておこう、という考えもあるかもしれませんが、私はむしろ朝一定の時間に起きることをおすすめします。そしてできるだけ生活リズムをくずさず夜遅くまで起きていないことが大事だと思います。なぜならば、朝一定の時間におきて陽光をあびることで眠る時間が決まってくる、そして夜の睡眠の質が一定になり、毎日の疲労の回復に寄与するからです。

新しい環境や生活パターン、人間関係にうまく順応するには年月をかけての慣れも大事ですが、それまでの間に生き抜くだけの体力も必要です。悩みの相談相手も必要でしょうし、時間をうまく使えるような工夫や考えた方を変える努力も必要でしょう。でも体調を整えることができるよう睡眠パターンを維持することは個人で行える対策の一つです。

5月の長期連休はリフレッシュも大事ですが、体調を整えることも考えてみてはいかがでしょうか。



精神科部長

小早川 誠



お気軽に「コンシェルジュ」へ お声がけください

「コンシェルジュ」とは、一般的にホテルで宿泊客の様々な相談や要望に応える総合世話係の仕事を表します。当院でもコンシェルジュを病院玄関の総合案内に配置し来院者のおもてなしをしています。

最近では、1階2階の外来フロアのラウンドを開始しました。

患者さんへの声かけを行いお困り事へのきめ細やかなサービスを提供しています。場所の問い合わせ、紛失物対応、問診票記入のお手伝いなど、お気軽にお声がけください。



》 連携医療機関のご紹介 《

日頃より大変お世話になっている地域の先生方をご紹介します。

井口 医院



院長 井口 雅之先生



外来待合室



透析室

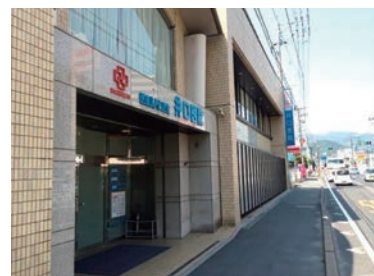
〒731-0221
広島市安佐北区可部7丁目5-7
TEL (082) 815-1777

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～13:00	○	○	○	○	○	○
午後 15:00～18:00	○	○	○	△	○	△

当院は1978年に父である先代が可部の地に医療社団法人井口皮膚泌尿器科医院（透析2床併設）を開院し、2007年に先代の急逝に伴い私が事業継承を行いました。現在の地に有床診療所として拡張移転し、医療法人仁医会井口医院と名称変更した矢先のことでした。

以後、安佐市民病院をはじめ近隣医師会の先生方や患者様・スタッフに支えていただき、現在、内科・皮膚科・泌尿器科・透析を標榜し、19床の入院病床、63床の透析室、医師6名にて診療を行っております。透析患者は多数の合併症を抱えておられる方が多く、専門医療が必要な場合、いつも安佐市民病院の先生方には快く受け入れていただき、大変感謝いたしております。

これからも当院のコンセプトでもある「我が家にいる安心感と家族のような信頼」を実現する医療を目指し、職員一同頑張ります。今後ともよろしくお願いいたします。



外 観

砂 川 クリニック



院 長 砂川 保幸先生
西野 真由美先生

〒731-0101
広島市安佐南区八木7-6-25
TEL (082) 873-3321

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～13:00	○	○	○	○ 12:30 まで	○	○
午後 15:00～18:00	○	○	○	△	○	△

1981年に安佐南区八木、別所団地の入口・国道54号線沿いに開業して38年になります。

1968年長崎大学卒業後、広島大学第二外科に入局し、消化器外科・甲状腺外科を中心に研修しました。その後、尾道総合病院、広島大学病院にて勤務、河石病院では外科系・内科系の救急診療にも従事いたしました。

私の専門は外科ですが、開業後から外科・内科系の診療にあたり、現在では内科専門医の娘（西野真由美）と診療しております。

西野は1998年卒業、広島大学病院での内科研修後、広島大学第二内科（呼吸器）入局、安佐市民病院、鉄道病院、安芸市民病院での勤務や東京在住時に訪問診療などの勤務を経て、内科一般や呼吸器疾患を担当しております。

安佐市民病院には開設当初より、画像診断や難治性疾患の診断・加療、急患依頼など大変お忙しい中、連携にて快く対応して頂いてとても感謝いたしております。

平素より患者さんの身になって考え診療にあたるよう心掛けておりますが、今後も地域の皆様のかかりつけ医としてスタッフ一同、日々頑張りますので、よろしくお願いいたします。



外 観

安佐市民病院の建替えの近況報告(その2)

新安佐市民病院（仮称）実施設計 床あき亀山駅前から見た外観イメージ



安佐市民病院整備室室長 亀井 賢吾

安佐市民病院の建替え事業は、新病院の設計が終わり、建設工事へと進んでいます。

JR可部線のあき亀山駅に隣接する新病院の建設用地では、区画整理事業による造成工事が行われています。

新病院は、この造成工事が終わる6月頃から建設工事をはじめます。工事は、完成後に地下駐車場となる免震ピット（地震に対応するための免震装置を設置する場所）から始まり、2021年の秋頃の完成を目指して、屋上のヘリポートも含め地下1階、地上5階建て、延床面積約5万平方メートルの建物を造っていきます。

新病院の病床は434床となり、そのうちの約半数を個室とし、個室希望の患者さんに対応できるようにします。現病院の敷地内の駐車場は台数が少なく、駐車スペースも狭いため、来院される皆様にご不便をおかけしていますが、新病院では、職員用も含めて900台余りの駐車スペースを確保します。

新病院のアクセス道路の整備については、区画整理組合や広島市などにより、計画どおり着々と進められています。アクセス道路は、2022年春頃を予定している新病院の開院までにすべての工事が終わることになっています。

安佐市民病院の建替えの近況については、これからも随時、掲載させていただきます。

癒しの場づくり

外来2ブロック看護師長 片岡 保子

季節感のある華や飾り物などで「南館と北館をつなぐ2階廊下の出窓を飾ろう!」をテーマに、昨年の6月から外来9科の看護師達が毎月輪番制でアイデアを出し合い「癒しの場」づくりをしています。

病院の中でも、ふと立ち止まりくつろいだ気持ちや季節を感じていただく場所があってもいいですね。春は桜、夏は風鈴、秋は実り、冬はクリスマスなど工夫をこらしています。患者さんや職員の多くの方から「いいね」を頂いています。私たちの興味も増し今後は、写真に残し季節感のあるカレンダーとして活用する予定です。

ほんの狭い空間ですが、廊下を渡られる時には少し足を止めてご覧になってください。



患者の権利

広島市立安佐市民病院は、患者の権利に関する「リスボン宣言」を擁護し、患者の最善の利益のために安全で質の高い医療を目指します。

- 1. 良質の医療を受ける権利**
良質で適切な医療を公平に受ける権利があります。
- 2. 情報を知る権利**
ご自身の病状や治療等に関して十分な説明と情報を得る権利があります。
- 3. 自己決定の権利**
ご自身の健康状態について十分な説明を受け、ご自身の自由な意思で検査や治療方法を選ぶ権利があります。
- 4. 選択の自由の権利**
病院あるいは保健サービス施設等を自由に選択し、変更する権利があります。
セカンド・オピニオン（別の医師の意見を求める権利）を求める権利があります。
- 5. 健康教育を受ける権利**
健康的なライフスタイルや、疾病の予防および早期発見等に関する情報を与えられた上で自己選択（インフォームド・チョイス）できる権利があります。

6. 個人情報・プライバシーが守られる権利

医療従事者が医療上知り得た個人情報保護され、プライバシーが守られる権利があります。

7. 尊厳が守られる権利

個人として尊重され、尊厳を保ち安楽に終末期を迎えるための、あらゆる可能な支援を受ける権利があります。

お願い

当院で安全で質の高い医療・看護が適切に受けられるためご協力をお願いします。

- ・ご自身の健康に関する情報をできる限り正確に伝え、医療従事者と共同して診療に参加してください。
- ・快適な療養環境の維持に協力をお願いします。
- ・医療安全の実践に協力をお願いします。
- ・病院の規則を守ってください。
- ・他の患者の療養に支障を与えないように配慮をお願いします。
- ・医療人の育成に協力をお願いします。
- ・現在考えられる安全な臨床医学の範囲を超える要求には応じられないことをご承知ください。